

## 令和6年度鹿屋市戦没者追悼式

国難に殉じた御霊を慰め、恒久平和の実現を祈念する式典

- 日時 11月16日(土) 10:00～11:00
- 場所 クレバリーホームアリーナ(市体育館)

※9:00から鹿屋護国神社で遺族会による秋季大祭を実施  
※遺族に限らず、一般の人も参加可



鹿屋市福祉政策課 ☎0994-31-1113

## 第46回鹿屋市農業まつり～美味しいがっぱい！KANOPYeah!CITY～

- 日時 11月23日(土・祝) 9:00～15:30
- 場所 霧島ヶ丘公園自由広場
- 内容

- 鹿児島黒牛パック販売、展示即売会(軽トラ市等)
- 各種振る舞い(豚の丸焼き、カンパチ、ジビエ肉)
- スマート農業・有機農業の紹介
- 伝統芸能披露
- 木材まつり(丸太切り体験等) など

●シャトルバス 市役所、野里運動公園発の無料シャトルバス有り  
※当日は会場周辺で交通規制有り

鹿屋市農業まつり実行委員会事務局(市農政課内) ☎0994-31-1117

## 第46回くしら黒土祭り

- 日時 11月23日(土・祝) 9:00～14:30
- 場所 串良平和公園催物広場
- 内容

- ちびっ子ステージショー
- ちびっ子コーナー(ふわふわ等)
- ジャグラーひがちゅうステージショー
- 農畜産物の直売
- 農産物獲得クイズ
- 卵のつかみ取り
- 大抽選会 など



くしら黒土祭り実行委員会(JA鹿屋島きもつき串良支所内) ☎0994-63-3319

## 女性に対する暴力をなくしましょう



11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中は市役所1階や総合支所にパープルリボンツリーを設置します。

配偶者やパートナー等からの暴力(DV)、性犯罪、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は被害者の人権を著しく侵害するもので、決して許されません。女性に対する暴力を許さない社会の実現に向けてみんなで取り組みましょう。

また、11月13日(水)～19日(火)は女性をめぐる様々な人権問題の解決を図る「女性の人権ホットライン」強化週間です。相談内容は問いません。相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ秘密は厳守されます。

●女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)

○平日=8:30～19:00

○土・日曜日、祝日=10:00～17:00

※全国共通、IP電話からの接続不可



市民課人権・男女共同参画推進係 ☎0994-31-1150  
鹿屋市法務局人権擁護課 ☎099-219-2170

## 令和6年度鹿屋市人権問題講演会



- 日時 12月7日(土) 10:00～12:00
- 場所 コミュニティセンター吾平振興会館
- 対象者 市内在住の人

●講師 吉川 誠司氏(WEB110 主宰)

●演題 インターネットと人権侵害

●定員 400人 ※先着順

●受講料 無料

●応募 11月22日(金)までに連絡又は専用フォームから応募

※未就学児(満2歳から6歳)の託児を希望する人は11月22日までに要予約

市生涯学習課 ☎0994-31-1138

## 吾平山上陵の四季を楽しむお茶会

●日時 11月24日(日) 10:00～14:00

●場所 吾平山上陵公園 ※雨天時は12月1日(日)に延期

●内容 抹茶とお菓子の提供(100円) ※先着300人

美里吾平コミュニティ協議会 ☎0994-58-6566

## 「裁判員候補者」「検察審査員候補者」制度にご協力ください

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者には、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する2つの制度に、ご協力をお願いします。



鹿屋市地方裁判所(裁判員) ☎099-222-7157  
鹿屋市検察審査会(検察審査員) ☎099-808-3719

## お悩みの際は「こころの健康相談日」にご相談ください

こころの健康について心配がある人に、精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、家族の同席や家族だけでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

●日時 12月3日(火) 14:00～16:00

●場所 大隅地域振興局本庁舎2階地域保健福祉課相談室

●相談できる内容 気分の落ち込み、不眠、ひきこもり、人間関係、認知症、依存症 など

●対応者 小林 憲史氏(メンタルホスピタル鹿屋 院長)

●定員 3人 ※先着順

●相談料 無料

●応募 11月26日(火)までに連絡

鹿屋保健所地域保健福祉課 ☎0994-52-2124

## 「児童虐待かも」と思ったらお電話ください

全国的に児童虐待に関する通報や相談件数は増加傾向にあります。「虐待かも」と思ったら、すぐにご連絡ください。匿名でも相談できます。対象となる子どもの住所や氏名、虐待の内容など、分かる範囲での情報提供が必要ですが、虐待の事実が無かったとしても連絡者が責任を問われることはありません。

●児童虐待の種類 暴力、暴言、きょうだい間差別、食事を与えない、長時間の放置、わいせつ行為 など

●連絡先 ○市子ども家庭課=☎0994-35-1061

○大隅児童相談所=☎0994-43-7011

○児童相談所虐待対応ダイヤル=☎189(いちはやく)

市子ども家庭課 ☎0994-35-1061

## 市政報告会を開催します



市政への興味と関心を深めてもらうため、これまでの市の取り組みなどについて分かりやすく説明します。事前申込は不要でどの会場でも入場は可能ですので、お気軽にご参加ください。

●日時・場所

期日	時間	場所
11/19(火)	18:30	リナシティかのや3階ホール
20(水)		百引地区公民館
21(木)	20:30	コミュニティセンター吾平振興会館
25(月)		串良ふれあいセンター

●入場料 無料

市政策推進課 ☎0994-31-1125

## 労働者を雇っている事業者は労働保険に加入しましょう

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。1人でも労働者を雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

未加入の事業主は早めに手続きをお願いします。

●労災保険 労働者が業務災害や通勤災害に見舞われた場合に被災者や遺族に対し、必要な保険給付を行う制度

●雇用保険 労働者の失業や、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な保険給付を行う制度

ハローワークかのや ☎0994-42-4135

## 火災に十分注意して防火対策に努めましょう

「守りたい未来があるから火の用心」を統一標語に、11月9日(土)～15日(金)は「秋季全国火災予防運動」が実施されます。空気が乾燥し、火気を使う機会が増えてくるこれからの季節、火災には十分注意をしましょう。また、住宅用火災警報器の点検を行うなど防火対策をもう一度見直しましょう。



市安全安心課 ☎0994-31-1124